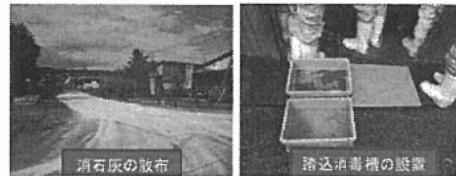


豚飼養者の皆様へ

豚流行性下痢（PED）の侵入を防ごう！

農場内へウイルスを持ち込まないため、以下の点を確実に行ってください！

- ①消石灰を農場の入口に散布
（散布量の目安：消石灰0.5kg/m²）
- ②農場や畜舎の入口の踏込消毒槽を使う
（消毒液が汚れたら、こまめに交換）
- ③農場へ出入りする車両の徹底消毒
（動力噴霧器、車両踏込槽、消毒ゲート等を使う）
- ④農場内へ出入りする人の消毒等の徹底
（手指の洗浄・消毒、農場専用衣類・長靴の着用）
- ⑤畜舎内、畜舎周辺も定期的に徹底消毒
- ⑥農場内に持ち込む器具、器材の徹底消毒
- ⑦と畜場や家畜市場など、畜産関係施設へ出入後の入念な車両消毒と、
衣類の着替え・長靴の履き替えの実施
（車の荷台、タイヤハウス、運転席マット等の徹底消毒等）



《 本病の消毒について 》

・本病の消毒には、一般的に用いられている消毒薬（逆性石けん系、塩素系、アルデヒド系複合製剤系等）が有効であるが、通常使用する濃度よりやや濃い濃度で希釈して使用する。

例：逆性石けんを300倍で使用（通常は500倍～1000倍程度で使用）
希釈方法（300倍液の場合）：水10ℓに消毒薬30cc溶解

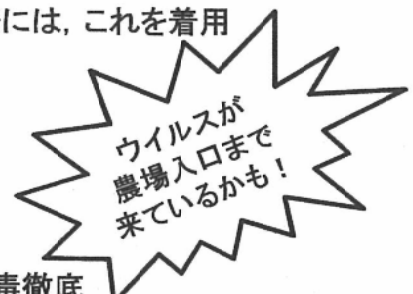
農場における防疫対策のポイント

✓ 防疫対策は飼養衛生管理の徹底が基本

「やっているつもり」「できているはず」ではなく、
「やれているのか」「出来ていないところはないか」を再確認！

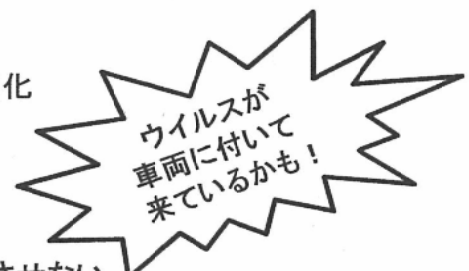
1 病原体の侵入防止

- ✓ 農場の入口等での車両等の洗浄・消毒を徹底
(建設業者、修理業者、販売業者、その他の訪問者等、畜産関係以外の人も必ず実施)
※ 車両は、タイヤ周りだけでなく、荷台・運転席マット等を含め全体を念入りに洗浄・消毒
- ✓ 農場専用の履物と衣類を準備し、衛生管理区域に立ち入る際には、これを着用
- ✓ 導入豚は2～4週間、隔離・分離飼育し健康状態を観察
- ✓ 野生動物の接触防止対策の徹底



2 まん延防止対策

- ✓ と畜場等での出荷豚の荷下ろし後と、自農場に戻った後の消毒徹底
- ✓ 系列農場間での伝播防止
① 可能な限り作業員の専従化、② 資材・機材や車両の専用化
③ 行き来する場合は洗浄・消毒徹底
- ✓ 家畜運搬車両等の複数養豚農場への立入を控える。
- ✓ 野外に飼料を放置しないなど、野鳥等の野生動物と接触させない。



3 適切な消毒

- ✓ 有効な消毒薬(別紙参照)を選んで、対象物に応じ、適正濃度、頻度で使用するとともに、消毒前に有機物を除去



4 早期通報

- ✓ 毎日の飼養豚の観察を徹底し、異状が確認された場合には直ちに管轄の家畜保健衛生所に通報

5 ワクチン

- ✓ 本病ワクチンの性質(発症の阻止もしくは軽減、乳汁を介した子豚への免疫付与を目的とする母豚用ワクチン)を十分理解し、用法・用量を遵守して使用
- ✓ 母豚が十分量の乳を分泌しているか、また、子豚が乳を十分に飲んでいるかを確認
- ✓ ワクチン効果の十分な発揮には、良好な畜舎環境の維持と飼養衛生管理の徹底が前提
※免疫付与の方法としての糞便馴致は、リスク拡大の恐れがあるので、絶対に避ける。